

# 青少年スポーツ活動における重大事故防止のための対策

桐蔭横浜大学 渋谷ゼミ Aチーム

○久松 幸 半谷 拓士 福井 大登 相良 昂輝

## 1. 緒言

運動部活動は、学校教育の一環として、スポーツに興味と関心をもつ同好の生徒が自主的、自発的に参加するものである。そこでは、顧問の教員をはじめとした関係者の取組や指導の下で運動やスポーツが行われる。そして、多くの生徒の心身にわたる成長と豊かな学校生活の実現に大きな役割を果たし、様々な成果をもたらすことが期待される（文部科学省、2013）。しかし、運動部活動中の熱中症事故や指導者の行き過ぎた指導によって生徒の生命を危うくする事故が後を絶たない（文部科学省、2017）。上記のような出来事が起きているということは、運動部活動本来の目的である「多くの生徒の心身にわたる成長と豊かな学校生活の実現」が果たせていないことになる。このような問題意識から、青少年スポーツ活動における重大事故防止のための対策を検討していく。

我々は、スポーツ活動における重大事故が発生する原因として、「制度上の問題」、「指導力の問題」、「スポーツ観の問題」に焦点を当てた。「制度上の問題」とは、文部科学省等が事故防止に関わるマニュアルや指針等を通達しているものの、それらが周知されず、上手く活用されていないことである。「指導力の問題」とは、指導者の知識不足のことである。すなわち、指導する上で、熱中症等の重大事故防止に関わる知識は不可欠であるが、それらの事故が頻発している現状の背景には指導者の知識不足があると考えた（島沢、2017）。最後に「スポーツ観の問題」である。指導者の中には自分の経験だけを頼りに指導する人がいる。このような経験主義的な人が暴力的指導を受けていたらどうなるであろうか。暴力的指導の容認をなくすためには、経験主義的な考え方を排除し、正しいスポーツ観を持つようになることが重要である。これら3つの問題解決を目的として本研究を行った。

## 2. 目的

青少年スポーツ活動における重大事故防止のための対策として、「制度上の問題」、「指導力の問題」、そして「スポーツ観の問題」の3つの観点から政策提言を行う。

## 3. 方法

### (1) 重大事故に関わる被害者家族への調査

調査対象者：重大事故による被害者家族3名。

調査内容：重大事故が生じた原因および予防策について。

調査時期：平成29年8月下旬から9月上旬。

手続き：2名には約1時間のインタビューを行った。

1名にはメールにて質問を送り、回答を得た。

(2) 重大事故に関わる専門家への調査

調査対象者：熱中症に詳しい研究者1名、およびスポーツ事故に詳しい研究者1名。

調査内容：熱中症によるスポーツ事故が生じる原因および予防策について。

調査時期：平成29年9月上旬。

手続き：メールにて質問を送り、回答を得た。

(3) 学校関係者への調査

調査対象者：高等学校運動部顧問1名。

調査内容：熱中症によるスポーツ事故が生じる原因および予防策について。

調査時期：平成29年9月上旬。

手続き：メールにて質問を送り、回答を得た。

#### 4. 結果と考察

(1) 熱中症によるスポーツ事故が生じた原因について

調査によって以下のことが原因として指摘された。それらは、緊急時に指導者が適切な処置を行わなかったこと、組織内の緊急対応が円滑に行われていなかったこと、指導者の指導方法を指摘する人がいないこと、経験主義により暴力が行われていたこと、勝利至上主義に基づく指導が行われたこと、競技力や成績が高ければ指導者として評価されてしまうこと、明確な指導者の資格が存在しないこと、指導が1名体制で行われることが多いこと、指導が複数名の場合でもそこには上下関係が生じること、指導者と選手間の関係性において選手が体調不良を訴えにくいこと、そして指導者が健康管理に関する知識を欠いていること、であった。

(2) スポーツによる重大事故の予防策について

調査によって以下のことが予防策として指摘された。それらは、緊急時に必要となる器具を設置しその使用方法や設置場所の確認を行うこと、組織内の役割分担を明確化し緊急対応の訓練を行うこと、指導者の指導資格を設け取得を義務化すること、暴力の定義を決めること、専門的知識を持ったアスレティックトレーナーを配置すること、適切なスポーツ観による指導を行うようにすること、緊急時の対応マニュアルを整備し義務化すること、スポーツ事故に関する講習会への参加を義務化すること、そして選手が指導者に体調不良を申告しやすい関係性を構築すること、であった。

(3) 結果のまとめ

上記に指摘されたスポーツによる重大事故が生じた原因と予防策を「制度上の問題」、「指導力の問題」、「スポーツ観の問題」の観点から以下のようにまとめた。

ア. 制度上の問題については、緊急時の対応法や指導者の指導方法を指摘する人がいないことが原因として挙げられた。また、予防策としては、緊急対応を円滑に行うための訓練や専門的知識を持ったアスレティックトレーナーを配置することが挙げられた。

イ. 指導力の問題については、指導が 1 名体制で行われることが多いこと、指導が複数名の場合でもそこには上下関係が生じること、指導者と選手間の関係性において選手が体調不良を訴えにくいこと指導者が健康管理に関する知識を欠いていること、競技力や成績が高ければ指導者として評価されてしまうことが原因として挙げられた。また、予防策としては、スポーツ事故に関する講習会への参加を義務化すること、選手が指導者に体調不良を申告しやすい関係性を構築すること、指導資格の作成、義務化が挙げられた。

ウ. スポーツ観の問題については、勝利至上主義に基づく指導と経験主義による暴力が行われていたことが原因として挙げられた。また、予防策としては、適切なスポーツ観による指導を行うようにすること、暴力の定義を決めることが挙げられる。

## 5. 解決策

これまでに得られた結果から、我々は以下の解決策を考えた。

### (1) 制度上の問題について

熱中症等の緊急対応に関するマニュアル作成と訓練を各現場で義務化することによって、緊急対応を確実に行うことができるようになる。さらに、専門的知識を持ったアスレティックトレーナーを配置することで、指導者の指導方法を指摘することができるようになる。

### (2) 指導力の問題について

指導者の資格を設け、義務化することによって指導者の質を高めることができるようになる。さらに、スポーツ事故に関する講習会への参加を義務化することによって、スポーツ事故に対する意識を高め、その発生を未然に防ぐことができる。選手が指導者に体調不良を申告しやすい関係を構築することで、熱中症等の症状にいち早く気づくことができるようになる。

### (3) スポーツ観の問題について

勝利至上主義、経験主義的な指導ではなく、適切なスポーツ観による指導を行うようにする。さらに、暴力の定義を決めることで、どのような行為が暴力になるのかを明確にする。

## 6. 政策提言

### (1) 制度上の問題について

ア. 専門的知識を持ったアスレティックトレーナーを 4～5 の学校に 1 人配属させ、部活動の状況や指導者の指導方法を確認、指摘する。

イ. 各学校に熱中症対策マニュアルの整備を強制し、各教員全員が現場対応を円滑にできるように訓練をする。

### (2) 指導力の問題について

ア. 現場の指導者を対象とした、重大事故を未然に防止するための講習会を開く。

イ. 大学の教職課程の中に指導者に求められる能力、指導中の事故への対応、良い指導者

とは何かを考えさせる。

(3) スポーツ観の問題について

ア. 暴力の定義をし、どのような行為が暴力になるのかを明確にする。

イ. 適切なスポーツ観に基づくスポーツを体験させる。

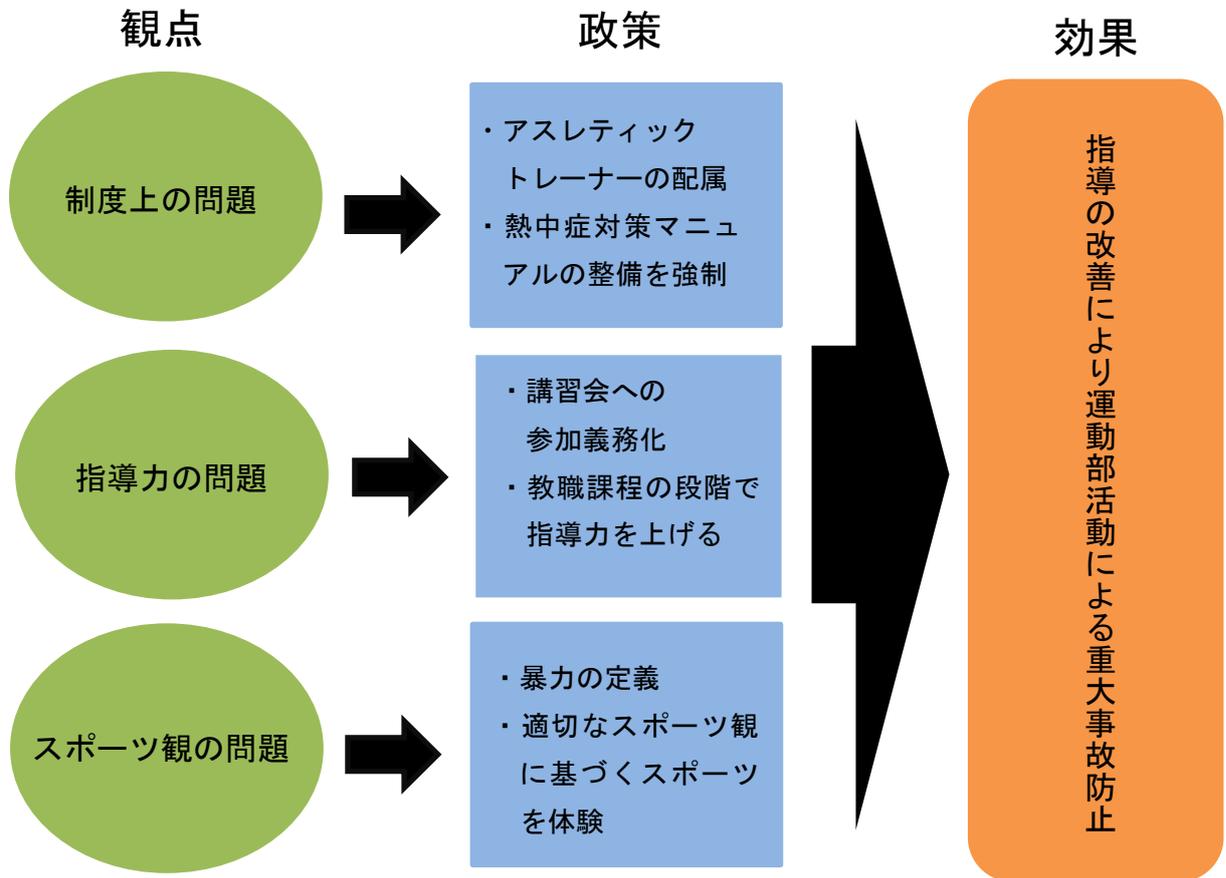


図1 青少年スポーツ活動における重大事故防止に向けた政策

## 7. 期待される効果

我々が提言した青少年スポーツ活動における重大事故防止に向けた政策を行うことで、指導の改善における運動部活動による重大事故を防止することが期待される。また、運動部活動本来の目的である「多くの生徒の心身にわたる成長と豊かな学校生活の実現」を果たすことが期待される。

### <参考文献>

文部科学省（2013）運動部活動での指導のガイドラインについて。

文部科学省（2017）熱中症事故の防止について（依頼）。

島沢優子（2017）部活があぶない。講談社現代新書。